

2004 年度「レイティング／フィルタリング連絡協議会」第 3 回研究会議事録

1. 日時・場所

日時：2005 年 3 月 17 日（木）18:00～20:00

場所：商工会館 6 階「G 会議室」

2. 参加者

座長

清水康敬（独立行政法人メディア教育開発センター 理事長）

委員

苗村憲司（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授）

藤田 猛（社団法人日本 P T A 全国協議会 理事）

高橋邦夫（千葉学芸高校 校長）

山下康史（ニフティ株式会社 法務部課長）

小河原昇（アルプスシステムインテグレーション株式会社 常務取締役）

川口洋司（オンラインゲーム研究会（(株) コラボ 代表取締役））

宮崎豊久（ヤフー株式会社サービス統括部 YPC 技術部）

＊別所委員代理

オブザーバー

大野 譲（経済産業省商務情報政策局情報政策課 課長補佐）

渋谷闕志彦（総務省総合通信基盤局消費者行政課 課長補佐）

丸山影久（警察庁生活安全局少年課 課長補佐）

間仁田裕美（警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課企画法令係長）

＊中谷様代理

吉澤美香（大阪府生活文化部子ども青少年課 主査）

＊山中様代理

池田 周（大阪府生活文化部子ども青少年課 主事）

＊山中様代理

清水 昇（慶應義塾大学 SFC 研究所 研究員）

特別オブザーバー

中村朋浩（総務省情報通信政策局情報通信政策課コンテンツ流通促進室
振興係長）

事務局

国分明男（(財) インターネット協会 副理事長） 他 5 名

3. 配布資料

- ・議事次第
- ・座席表 RF 研 2004-03-1
- ・委員・オブザーバー名簿 RF 研 2004-03-2
- ・第2回研究会議事録案 RF 研 2004-03-3
- ・本年度の研究会活動予定について RF 研 2004-03-4
- ・ブロードバンドコンテンツ等に対応したレイティング
基準 SafetyOnline3 の検討資料 RF 研 2004-03-5
- ・SafetyOnline3 検討に関する参考資料 RF 研 2004-03-6
- ・ICRA の動向 RF 研 2004-03-7
- ・インターネット協会セミナーのお知らせ
- ・大阪府「子どもたちが安心してインターネットを利用するために」パンフレット

4. 議事概要

(1) ブロードバンドコンテンツ等の新たなコンテンツに対応したレイティング基準 SafetyOnline3 について

・事務局より、資料 RF 研 2004-03-5、RF 研 2004-03-6、RF 研 2004-03-7 の内容の説明を行った。

○委員：資料 RF 研 2004-03-5 のスライド 5 で、ヌードとセックスカテゴリなどを過激なものとそうでないのとを分けており、スライド 7 ではこの分類が 18 歳未満、15 歳未満という年齢区分に反映されているようだが、URL の収集部隊を持つ立場からいうと、過激とそうでないものとの区別は厳しいかもしれない。言語や暴力のカテゴリについても、もう少し基準を詳しくしないと難しい。基準の詳細は明文化しているのか。

○事務局：SafetyOnline のレベル 0～4 については、レイティング作業員用に事例ベースのマニュアルを用意していた。しかし、細かくすればするほど、グレーな部分についてはどちらに入れるべきかの判断が難しくなる。

○委員：基準を使う方からも迷う可能性があるので、明確にした方がよい。

○事務局：資料 RF 研 2004-03-6 の SafetyOnline 基準を見ていただきたい。これに沿って、実際にレイティング作業をやってみたことがあるが、レベル分けは難しかった。これから、皆さんと議論して現実解を見つけていきたい。

○座長：資料 RF 研 2004-03-5 のスライド 7 で、縦軸の「一般」はいらないのではないのか。

○オブザーバー：パチンコのコンテンツは違法ではないが、ネットカジノは違法だ。ネットカジノのように一般向けにも×（閲覧禁止）のコンテンツがある。

○座長：×のものを明確にしないとイケない。

○委員：資料 RF 研 2004-03-5 のスライド 8 のその他の補足事項のところで、有害か無害

かの判断が難しいコンテンツについては ISP としても実感している。単なる意見表明なのか相手の評判を落とそうとしているのか、個別に判断することは難しい。

○事務局：初期の頃は、レイティングとフィルタリングは同じものであった。ICRA では、格付けは格付けで独立してやり、受信者側ではテンプレートというフィルタリングルールを選んで、格付け情報をベースにフィルタリングするという（レイティングとフィルタリングを分ける）考え方をとっている。悪く格付けされたからといって、それをフィルタリングするのは受信者側の選択である。

○委員：実際の例として掲示板がある。ある民族の食事の習慣を面白おかしく書いた書き込みがあり、削除してほしいとの通報があった。同じ掲示板にその書き込みをいさめる書き込みがあり、元の発信者が反省し、謝罪の書き込みをすることで決着をした。掲示板を、浄化作用のあるものとそうでないものと 2 つに分けるのも切り口の一つだ。

○事務局：今回の **SafetyOnline3** については、大人ではなく、子どもにとって有害という視点で見してほしい。そうでないと世の中のすべての問題を受け付けることになってしまう。子どもにとって有害かどうかという視点から見れば、問題は少しわかりやすくなるのではないか。

○オブザーバー：静的なコンテンツと動的なコンテンツでは考え方がちがう。掲示板のような動的なコンテンツに対するレイティングは難しいが、どのような方針でやるのか。今回の基準案にどのようなコンテンツをあてはめるのかという議論が必要だ。

○委員：子どもにとって有害かどうかの視点でみると、子どもに経験させ、子どもの視野を広げるためには見せなくしてよいのかという意見も出てくる。ヌードとセックス、暴力については、有害としてクローズできる領域である。しかし、言語はいいのか悪いのかフィルタをしづらい線になる。ギャンブルなど違法行為を助長するものについて確実にブロックするという所に主眼を置いたら良いのではないか。

○オブザーバー：表では一般の人は全て○となっているが、一般の人にも駄目なものはないのか。要するに合法か違法かという問題だ。パチンコなどはいいがオンラインカジノについては違法とのことだが、海外で運営しているサイトを国内から見ると違法になると考えて良いか。

○オブザーバー：海外のサイトを使うことも違法だが、取り締まりは難しい。

○委員：**SafetyOnline3** の目的のところで違法に触れていないが、それについても触れた方がよい。ISP が国外の違法な発信をフィルタリングする場合もある。著作権違反のサイトなどだ。国外であれば違法とはいえないが、国内向けに ISP が自主的にフィルタリングする場合との整合性を考えた方がよい。また、誰がラベルを付けるかに触れていないが、これについても方針を決めた方がよい。ICRA や外国のガイドラインや法律との整合性も図る必要がある。資料 RF 研 2004-03-5 のスライド 6 のクオリティラベルは世の中で別の意味で使われているので、プロテクションラベルとでもした方がよいのではないか。コンテンツラベルの中でも、ハッキングの助長や、動物虐待の助長などについては、多分に価値判断

が入るのではないか。

○座長：確認になるが、日本人が著作権法違反を逃れるため、海外のサイトを使っていることで良いか。

○事務局：コンテンツラベル、クオリティラベルについては、まぎらわしくないようにもう一度検討する。最初はレイティングとフィルタリングはセットだったが、国によって価値観が異なり、フランスではトップレスは何でもないが、アラブ諸国では大変だ。ICRA 基準では、例えば女性の胸が出ているかどうかということでラベルをつけている。それをどう判断するかは、受信者側の選択だ。教会はどこでも保守的で、厳しめにフィルタリングする。一国の中でも社会のセクターによって違うので、受信者側でどこまでフィルタリングするかは決めればよい。

○オブザーバー：確認だが、SafetyOnline3 はレイティング基準だが、ISP は自らレイティングしているわけではないはず。「ISP と協議を行う」とはどのような趣旨か。

○事務局：カテゴリ等についてはフィルタリング事業者と議論をするが、フィルタリングを採用するのは ISP なので、発注側の ISP にも議論の輪の中に入ってもらわないと話が進まない。

○オブザーバー：クオリティラベルでは年齢区分を採用しているが、今まではレベル分けだったのではないか。学校の方でレベルを選ぶときにフレキシビリティがあったが、年齢区分だと学校がその区分にコントロールされてしまうのではないか。どこまで小学生に見せるのかというルールを決めることになってしまう。他の国や基準では、年齢区分でやっているのか。他の国でそうしていないとすれば、そうしたオブリゲーションを避けるためなのか。

○事務局：今まではレベルだけを決めて、フィルタリングソフトの PICS ルールで誰に何を見せるかを受信者側で決めていた。年齢区分としてしまうと確かにフレキシビリティがなくなる。ただ、海外はかなり子どもの年齢で決めてきている。ICRA 基準では、子どもとして概ね 12 歳以下をターゲットと考えているようだ。その他、法律面でも年齢で分けるようになっている。日本では、18 歳という区分しかない。

○委員：年齢を固定化した方が分かりやすく使いやすいという面もある。12 歳、15 歳というのはキーポイントだ。年齢区分はあくまで例示として、概ね何歳と表現することで幅があるとしてはどうか。何らかの形で年齢を示してもらえると、使う方としてはありがたい。

○座長：学校では年齢区分より、学年区分の方が使いやすい。熊本で、低学年用、高学年用と分けたとき、分類されるものはかなり内容が異なっていた。12 歳、15 歳というよりも低学年、高学年の方が重要な区別だ。レベルで分けた方が良いのではないか。この学校では低学年はどのレベルを使うなどを選択することが可能になる。18 歳については、法律で明確なので必要だと思う。

○委員：レベル分けの議論には、低学年にサンタクロースの非存在を知らせたくない、と

というようなレベルのものもあり、割り切って何らかの基準を定める必要がある。質問だが、SafetyOnline3はセルフレイティングと第三者レイティングの両方を想定しているのか？

○事務局：SafetyOnlineでは第三者レイティングもセルフレイティングも両方に対応していたが、セルフレイティングはあまり行われていない。特に、問題のあるコンテンツに対してセルフレイティングされることがないので、第三者レイティングを行わないとフィルタリングが機能しない。SFSでは第三者ラベルとセルフラベルがあった場合、デフォルトではセルフを優先する設定である。

○委員：クオリティラベルの適用内容について、許可する場合に、可もなく不可もないものと、子どもに適している、推奨するというものがあれば良い。きちんと管理しているサイトや規約のあるサイトなどに対するラベルだ。使う方としては有効だ。

○座長：適しているということは「無害」のラベルとの分け方が難しいかもしれない。教育的に適しているのか、どのような視点で適しているのか、基準が難しい。個人的には、「無害」のラベルでよいと思う。

○オブザーバー：「ハッキングの助長」は、違法性の観点を言うのであれば、不正アクセス行為の助長という表現が良いだろう。

（２）今年度を通しての意見交換

・今年度の検討内容全体を通して、今後の対応等について、委員・オブザーバーで意見交換を行った。

○委員：フィルタリング業界で長くやっている。最近フィッシングサイトなどで被害にあったので至急登録してほしいとのエンドユーザからの声がある。収集という観点ではベスト100などをやっていても、毎日変わっているのが現状だ。細かいところでも上中下くらいで、とりあえずデータベースに入っていればよいという感覚だ。レコメンドなどの方とリンクしてやらないと、たちごっこだ。1ヶ月もほおっておくと、前のデータはほとんど意味がなくなる。迷惑メールでクリックをただけで法外な請求をしてくるものなど、日々対応している。業界基準に準拠してやっていますと言えるのはよいが、実務的には先生などからの色々な要望を聞いて、それに対応していくという方法しかない。

○オブザーバー：アダルトサイトなどは韓国や台湾のサイトとの関係性が強いので、向こうの規制との連携も検討してほしい。

○委員：オンラインゲーム研究会で国内市場統計を取っている。オンラインゲームには1,500～2000万人程度の登録者がおり、数十％が10代である。ガンホーが上場するなど、パブリッシャーが一般企業化しつつある。オンラインゲームにどのような問題があるかというと、アイテムなどの闇取引（リアルマネートレード）が現在40～50億の市場規模となっている。中国には専門組織があり、集団でアイテムを独占したりしている。ファイナルファンタジーXIでエスカレートしたので、強制退会ということで800人のアカウントが取

り消しされた。10代でも手を染めている可能性が高い。オンラインゲームは200タイトル以上あるが、現状のパチンコビジネスと同様なことを行っているところもある。景品がもらえるし、あるやり方ではお金をもらうこともできる。そういう動的なユーザが参加する中で、今後、問題が顕在化するだろう。このような問題についても検討してほしい。

○委員：アンケート調査を行ったが、フィルタリングを知らない、知っていても導入していないユーザが多い。また、重たいソフトであるよりも手のかからないソフトにしてほしいという意見であった。子どもの方が大人よりもよく知っている。夏休みだけ無償サービスを行ったが、導入方法がわからないという声もあった。啓発活動をやらないと家庭には入っていかない。

○オブザーバー：今回の調査結果は社内秘か。

○委員：新聞でも公表している。

○委員：日本PTA全国協議会で行った調査である。

○オブザーバー：調査結果をぜひ見せてほしい。普及啓発としてどこまでやらないといけないのか、役所として考えないといけない。

○委員：ウィルスソフトに無償添付されているソフトを使っている人が多いが、現実問題として何か使えないということになっている。

○委員：日本PTA全国協議会ではメディア調査として同じ調査を今年度も実施している。昨年度と比べても5%内外の差程度だ。ソフトを3~4万枚を無償配布したが、10%利用しているかどうか。毎日新しいサイトが出てくるので、対応が追いつかない。学校の先生は、最初はやっていたが、ルーチンワークでできないので、投げ出してしまっている。よほど劣悪なレベル程度のものでない限り、甘いレベルでしかやっていない。もう少し厳しい規則を都道府県レベルで作ってやっていかないと、先生がオーバーワークとなっている。人的パワーが割けないので学校レベルでは難しい。市町村レベル、都道府県レベルでないと駄目だ。

○委員：学校インターネットでは、参加の学校にフィルタリングが入ったが、学校毎に設定を変えられる仕様なのに、教育センターによっては、運用時に小中高に同一の設定とした地域があり、高校などでは使い勝手が極端に悪くなった。最初は学校からホワイトリストへの追加要請を行うなどで対応していたが、即座には反映されず、そのうち、フィルタリングを回避できる教師用のポートを授業で使うようなこともされた。現在のソフトはだいぶ使いやすくなった。家庭は安全な方に倒れるのが良い。フィルタリングの基準が分かりやすい、使いやすいものであれば使われる。今後の研究会のテーマとしては、携帯電話の動向が非常に気になる。先日、ある県で選挙があり、マスコミが事前に固定電話でアンケートを行うと現職者が圧倒的に優勢であったが、蓋を開けてみると結果は半々であった。携帯電話利用者の多くが新人に入れたらしく、携帯電話にも調査が必要だという反省がなされた。今後、携帯電話にフルスペックブラウザが搭載されてくると、我々が考える以上の事象が発生するだろう。このような研究会が定期的に行われていることが重要だと考え

る。

○事務局：携帯電話については、総務省の受託プロジェクトでフィルタリングの研究開発を行っている。ユーザに対するアンケート調査なども行っている。

○委員：携帯電話がインターネットに影響を与え、リアルなコミュニティにも影響のあることを懸念している。携帯電話のコミュニティに限らないことが重要だ。

○座長：先ほどフィルタリングが重たいという話があったが、学校に聞いても動作が重たいという話はなかった。

○委員：学校はサーバタイプなので問題ない。重たいと言ったのは、家庭の人がダウンロードしてもインストールできないという意味だ。

○オブザーバー：カスタマーからくる問い合わせでは、いまだに **Windows98** であるなど、スペックぎりぎりの PC でインストールして動きが遅いというものはある。

○委員：学校現場ではまだ **Windows98** で動いているものが多い。予算の問題だ。現実として、センターサーバ経由でフィルタリングしている学校はほとんどない。栃木県ではない。予算請求をかけても、県側でそんな必要はないと却下されてしまう。

○委員：そういう点ではクライアントタイプには問題があるが、サーバタイプについては、サーバの性能が相当にレベルアップしており、10 万円以下のサーバでも大抵のソフトは問題なく動く。**Windows98** のクライアントに入れるということは無理だ。逆に回線の問題がある。文部科学省では良い回線にしようとしている。

○委員：文部科学省では 2002 年までに入れるという計画であったが、実際には 2002 年から入れ始め、20 台だ。しかも、情報室に 1 台のみ。インフラができあがっているという前提では駄目だ。学校の実態を考慮して頂かないと、せっかくの対策の効果がでない。

○座長：すべての教室に 2 台、5.4 人に 1 台など。都道府県によって差がある。特に東京都が駄目だ。構内 LAN が遅れている。内閣官房は数値目標を達成できない。2005 年度は加速プログラムを実施する。米国では、2000 年秋の時点で 4.8 人に 1 台配備されていた。学校にサーバがあつて。そういう世界とは比較できない。文部科学省だけの問題でなく、他省庁も含めて対応していかなければならない。

○委員：週末はボランティアでネットの相談に答えている。フィルタリングの基準を作る上でも、現場を知ることは重要だ。資料 RF 研 2004-03-5 のスライド 5 で出会い系サイトのカテゴリが挙がっているが、出会い系サイト規制法でいう出会い系サイトには、女性がサクラのみで有害でないところもある。掲示板で直接、援助交際などを募集することがあり、そうしたサイトが有害だ。出会い系サイトに限らず、子どもの方がヘビーユーザでいつも利用している。現場の声を聞いて理解し、フィルタリングはプラスのツールとして使うべき。ワンクリック詐欺は捨てサイトでどんどん変わるので収集するのも大変だ。ただ、ワンクリック詐欺についても対策が進むと儲からなくなったので、下火になりつつあり、さらに次の詐欺対策が必要となっている現状である。

○座長：こういうことで被害が少しでも減っていくことができれば意義がある。ひっかか

る人は知らずにひっかかる。教育も大事。情報モラルといった倫理だけでは守れなくなっている。大きな流れの変換点に来ている。

○事務局：色々のご意見を頂いたので、**SafetyOnline3** 基準について見直したものをメールでお送りして、今年度のコンセンサスを取らせていただきたい。

（３）その他

- ・オブザーバーより、大阪府パンフレットについて説明を行った。

○オブザーバー：パンフレットができたので紹介したい。教材についても全小学校に送るよう発送作業を行っている。その他、公立の図書館へも配布する。また、ホームページで公開することになった。青少年健全育成条例についても、子どもを取り巻く現状が厳しくなったので見直しを行うため、青少年問題協議会から 2 月に正式に提言をもらった。保護者の自覚と責任という点が大きな論点となっている。子どもではなく、大人が問題ではないかということだ。条例において明確にフィルタリングの努力義務を挙げたのが大阪府であるが、保護者や家庭へフィルタリングの義務づけを明記しているところはない。他の都道府県で、インターネット上の有害情報を青少年に視聴させないよう、保護者や家庭に対して努力義務を課しているところがいくつか出てきている。条例改正のあり方について、5～6 月頃を目処に答申をもらって、9 月議会で改正案を上程したい。当研究会の議論を参考にさせてもらいたい。

- ・事務局より、セミナーの案内を行った。

以上